

平成30年11月21日

調査結果報告書

三田市行政監察員 村上英樹

通報受理日	平成30年10月11日	
通報の形態	・面接 ・郵便 ・電子メール ・ <input checked="" type="checkbox"/> F A X	(時 分～ 時 分)
通報者	・ <input checked="" type="checkbox"/> 実名 (※) ・匿名	所属部署
通報内容	総合福祉保健センター勤務の職員については、市所有の敷地を本来有料で使用しなければならないところ、無料で使用している。 (平成29年3月 市議会本会議において、副市長が早急に解決を図ると答弁しているにもかかわらず、放置されているように思われる。)	
調査経過	平成30年10月11日 公益目的通報を受理 同日 市長に公益目的通報受理報告書を提出 同日 事務局に調査依頼。 11月5日 事務局より資料受理 11月21日 調査報告書提出	
調査結果	1 総合福祉センターにおける職員の駐車場使用 現状は使用料の徴収は行っていない。 駐車台数は14台である。 2 上記以外の施設(いわゆる出先機関)の駐車場使用 市民病院以外においては駐車場使用料を徴収していない。 3 平成29年3月市議会答弁 経理管理部部長が当該問題について「是正に向け」て「早急に対応」する旨答弁している。 4 対応の現状 三田市において、総合福祉センターを含めたいわゆる出先機関の駐車場使用料について、平成31年1月から徴収を開始する予定で、それに向けた調整を行っている。 5 評価	

	<p>駐車料金を徴収するか否かは政策判断であるのでその是非を当職が述べるものではないが、上記4のとおり、平成29年3月市議会における経理管理部部長答弁の方針に従い是正に向けた取り組みがなされていると評価される。</p>
添付資料の内訳	
備 考	

※ 実名は、本人が特に報告の希望を明示したときにのみ記入する。

※ 書ききれないときは、別紙による。